

公益財団法人さんりく基金
令和2年度第1回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年5月26日(火) 午後1時30分から午後2時25分
(2) 場所 岩手県盛岡市内丸16番1号 岩手県水産会館大会議室

2 役員の現在数 理事10名 監事2名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	保 和衛	業務執行理事	箱石 知義
業務執行理事	上田 幹也	理 事	青山 潤
理 事	熊谷 敏裕	理 事	後藤 均
理 事	中村 一郎	理 事	松田 淳

(2) 監事

監 事	菊池 芳泉	監 事	佐藤 修
-----	-------	-----	------

(3) 事務局

事務局 長	箱石 知義	事務局 次長	高橋 則仁
総務管理部長	本多 牧人	DMO事業部副部長	立柳 敦
総務管理部副部長	小田島 玄	事務局 員	田村 優子
事務局 員	川村 泉		

4 欠席者

理 事	有賀 義信	理 事	菅野 信弘
-----	-------	-----	-------

5 議 長

代表理事 保 和衛

6 決議事項

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び附属明細書の承認について
第2号議案 令和元年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について
第3号議案 令和2年度事業計画の変更及び収支予算（補正第2号）の承認について
第4号議案 公益財団法人さんりく基金職員就業規程の一部改正について
第5号議案 令和2年度第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

7 議事の経過

午後1時30分開会した。

箱石業務執行理事が、理事現在数10名中本人出席8名により定款第37条に定める定

足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、理事会運営規則第 13 条の規定により、監事に理事会に出席頂き、意見を頂くこととなっているとの説明があった。その後、保代表理事から、あいさつがあった。

続いて、定款第 39 条第 2 項により、議事録署名人は保代表理事、菊池監事、佐藤監事であることを確認し、以降の進行は、定款第 36 条の規定により、保代表理事が行うこととなった。

報告「職務執行の状況について」

保代表理事及び箱石業務執行理事が執行状況を報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めた。

【中村理事】

助成事業について様々な分野でかなり申請件数があるようだが、コロナの影響で実施に当たって危惧されるような事業はないか。

【高橋事務局次長】

県外をまたぐ移動など外部との連携については、審査の段階で配慮している。今年度は昨年度より採択件数を絞り、伴走型で各事業に寄り添いながら進めていく方針とし、逐一進捗状況等確認しながら、実施が難しくなった事業については、対応を相談しながら進めていきたい。

【熊谷理事】

県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業について、昨年よりだいぶ予算や採択件数が少ない。申し込みはそれなりにあるようだが、その方針の考えは。

【高橋事務局次長】

昨年度の助成事業と比較し、少し予算額を減らし、県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業やコミュニティ活動・人材育成事業については、伴走型に移行している。今年度の審査では、事業の中身を精査して、地域に根付くものを厳選して選択し、効果があるような事業を採択する方針としている。

【熊谷理事】

事業者や任意団体等幅広く対象としていて非常に使い勝手がいい事業である。地域に根付くような形で進めることは非常に大事だと思うので、その考えは了解した。

議長が他に質問を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第 1 号議案「令和元年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第 2 号議案「令和元年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は第1号議案と第2号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、高橋事務局次長が説明した。引き続き、監査報告について菊池監事が報告した。

議長が、第1号議案、第2号議案について一括して質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案及び第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第3号議案「令和2年度事業計画の変更及び収支予算（補正第2号）の承認について」

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、高橋事務局次長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第4号議案「公益財団法人さんりく基金職員就業規程の一部改正について」

議長は、第4号議案について事務局に説明を求め、高橋事務局次長が説明した。

議長が、第4号議案について質問、意見を求めた。

【中村理事】

従来の臨時的任用職員と今回の会計年度任用職員の制度の違いは何か。

【高橋事務局次長】

会計年度任用職員は2種類あり、第1号はパートタイム型の職員、第2号はフルタイム型の職員である。

教員の臨時等、フルタイムで働く必要がある業務を第2号会計年度任用職員として、2パターンに分けて設定しているもの。

【保代表理事】

国の公務員制度改革ということで、法制度を整備したうえで、会計年度任用職員という名称に変わった。仕事の内容はほぼ変わらないものの、国の制度に対応して、岩手県でも制度を整備したことを踏まえて、基金としては、県の制度を準用する形で変更するもの。

【高橋事務局次長】

処遇の改善としては、第1号会計年度任用職員は報酬以外に、期末手当が支給される。第2号会計年度任用職員については、さらにその他各種手当が支給されるもの。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第4号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第5号議案「令和2年度第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について」

議長は、第5号議案について事務局に説明を求め、高橋事務局次長が説明した。

議長が、第5号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第5号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 令和2年6月10日（水）午後1時30分

②開催場所 岩手県庁内会議室予定

③議事に付すべき事項

- ・令和元年度事業報告及び附属明細書の承認
- ・令和元年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- ・令和2年度事業計画の変更及び収支予算（補正第2号）の承認について

その他

(1) 公益財団法人さんりく基金の「観光地域づくり法人（日本版DMO）」への本登録について

(2) 県出資等法人運営評価シートについて

議長はその他事項について説明を求め、上田業務執行理事及び高橋事務局次長が説明した。

議長が質問、意見を求めた。

【菊池監事】

日本版DMO本登録について、候補法人と本登録の法人の違いは。本登録するメリットは。

【上田業務執行理事】

これまでは、候補法人も本登録法人も補助制度はあまり大きな違いがなかったが、国及び観光庁では、補助制度の事業主体については、これからDMOを主体にしていくという方針を出している。将来的には、メリットを享受できると期待している。

他に特に発言はなくその他を終了した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後2時25分閉会を宣し、解散した。